

パブリックコメントの結果の概要

No	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>この機会に関係して述べておくが、国税庁は、法人の税関係の証明書について、法人番号の記載を基本として行うようにされたい。そうでないと行政や市井での各種の事業において不便である。 「紺屋の白袴」を要の行政庁が行ってこないでいただきたい。(故意であろう？財務省等の要求による。ふざけた官僚達であるとしか見れない。)</p> <p>意見は以上である。</p>	<p>本意見募集は、国税関係(受付)事務及び国税関係(賦課・徴収)事務に関する特定個人情報保護評価書の内容について求めるものですので、御意見は本意見募集の対象外と考えます。</p>